

今回のコラムは、営業女子のための応援コミュニティ「営業部女子課」の主宰者太田彩子さん。商品やサービスの購入を決めるのは8割が女性なのに、売るのは8割が男性。女性営業がもっと活躍するためにはどうすればいいのか。営者、管理職、女性の、3つの視点から語っていただきます。

----[目次]-----

- ◇【コラム】女性が本当に輝いて活躍できる社会のために必要なこと
一般社団法人 営業部女子課の会／代表理事 太田彩子氏
 - ◇【取り組み事例紹介】
多様な雇用契約で、女性やシニア、障害のある人も柔軟に働ける環境
～株式会社日本レーザー
 - ◇【最新情報】
《お知らせ》「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」募集中！【内閣府】他
《地方公共団体の動き》「19時からパパも子育て」に取り組む企業を応援します！【秋田県】他
《イベント》「女性のチカラ」で輝く未来プログラムキャラバン事業の開催について【主催：徳島県】他
 - ◇【統計・調査トピックス】若年女性の就業意識等に関する調査【大阪府】他
-



■ 【コラム】女性が本当に輝いて活躍できる社会のために必要なこと

一般社団法人 営業部女子課の会 代表理事 太田彩子氏

ワーク・ライフ・バランスに対する取組は日本の企業においても珍しいものではなくなりました。しかしながら、「本当に」その取り組みが浸透し、社員の離職率低下ならびに女性活躍に貢献できているかという点、まだ一部の職種に限定されているのだと思います。

私は、営業女子のための応援コミュニティ「営業部女子課」を 2009 年より主宰し、全国の女性営業職の活躍を支援するための各種活動を展開しています。「営業部」というと企業内でも直接利益をもたらす花形部署。例えば日常生活品などをはじめとするサービスは女性消費者が約 8 割の決定権を持つと言われていています。しかしながら、それらを「売る」側が、なんと男性中心なこと。営業部全体ではおおよそ 2 割が女性と言われてはいますが、この比率は比較的女性営業職が多い人材業や広告業がそのポイントを押し上げているのであり、自動車や不動産、IT など、女性営業こそ活躍してほしい業界では、いまだ女性比率は 5%~8%という現状です。

「営業部女子課」に参加するメンバーは、「社内で私が女性営業の第一号」「私以外、後輩の女性営業は皆退職してしまった」「うちの会社では、出産後に営業に復帰するのはまず無理だと思う」…そんな声が続出しています。その背景には、バブル期を下支えした「押せ押せ型営業」「長時間労働」「顧客に合わせた労働時間や働き方」「仕事の属人化」が長年、営業の世界では勝ちパターンと称賛されてきたことにあります。時代も変わり、買う側＝消費者のニーズも多様化しつつある中でも、「働き手」が旧態依然のままでは当然、女性の離職は下がりません。

ではどうすればいいのでしょうか？ 私は女性が本当に輝いて活躍できるためには 3 つの視点からの取組が必要だと思っています。まず 1 つ目が、経営者視点。つまり、女性だけではなく全社的な取組として、社員が幸せに働き続けられる環境を整備することです。制度設計はもちろんのこと、全社員が残業なく、かつ生産性高く成果を上げる必要性を取り組むことです。

2 つ目が、現場視点。特に、女性社員の上司である管理職の意識変容とマネジメント手法を変えること。従来の指示命令型の支配型よりも、メンバー一人ひとりの個性に応じたコーディネート型マネジメントが功を奏すようです。

3 つ目が、本人の視点。育児と両立できるよう、ライフイベントの手前の時期から「働き続けること」を前提に、どんなキャリアプランを描き、そのためにどんなスキルが必要かを考え、準備し、体得しておく。特に営業の世界では「結果」を求められるのは男女差ありませんし、ビジネスパーソンとしては当然のことです。

限られた時間内で生産性高い仕事をする中で、ライフも充実し、相互に豊かさをもたらす。営業職のような、ワーク・ライフ・バランスの実現がむつかしいと思われている世界でこそ取組が進めば、女性が本当に活躍できる未来は

遠くないはずです。



■ 【取り組み事例紹介】

多様な雇用契約で女性やシニア、障害のある人も柔軟に働ける環境

～株式会社日本レーザー

平成 25 年度、ダイバーシティ経営企業 100 選に選ばれている株式会社日本レーザー。女性やシニア、身障者等に対し、本人のライフスタイルに応じた雇用契約をしている。女性は、正社員、派遣社員（一定期間後正社員として雇用）、1日4時間以内のパート社員、小学生を育てながら在宅勤務の女性もいる。男性社員とのダブルアサインメント（1業務2人担当制）や、複数の役割を担当するマルチタスク制度によって、互いに仕事をシェアすることで、さまざまな家庭の事情にあわせて働くことが可能になっている。

現在、管理職（グループ長）の 30%は女性。30代で課長に昇格する女性もいます。今後 40代で役員に昇進する女性も出てくると期待される。「女性が活躍するためには、経営として、企業風土や人事制度を高めていく必要があるが、女性自身も成長志向をもって挑戦していく気概が大切」と代表取締役社長の近藤宣之氏は語っている。

⇒ <http://info.japanlaser.co.jp>



■ 【最新情報】

---<<お知らせ>>-----

● 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の成立【内閣官房すべての女性が輝く社会づくり推進室】（2015年8月）

8月28日に、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立しました。女性の働く意欲を実現につなげ、豊かで活力ある社会を維持していくことをねらいとしています。詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

⇒ http://www.kantei.go.jp/jp/headline/brilliant_women/#c017

● 「ワーク・ライフ・バランス推進のための職場マネジメントに関するアンケート」を実施【内閣府仕事と生活の調和推進室】（2015年9月4日～）

内閣府では、職場におけるワーク・ライフ・バランスの取組を推進するため、経営者や管理職の方によるマネジメントの好事例を把握し、好事例集を通じて広く周知していきたいと考えています。

そこで、企業人事担当者様向けのアンケートを実施する予定です。このアンケートの結果を踏まえ、広くご紹介させていただきたい好事例をお持ちの企業様には、ヒアリング調査を行わせていただくことがございます。詳細は、9月4日以降、下記 web サイトをご覧ください。

⇒ <http://www.cao.go.jp/wlb/index.html>

● 「家族や地域の大切さに関する作品コンクール」募集中！9月7日まで【内閣府子ども・子育て本部】（2015年8月）

内閣府では、11月の「家族の日・家族の週間」の啓発事業の一環として、家族や地域の大切さに関する作品を募集しています。

「写真部門」では、ご家族団らんやご親戚との一枚、地域での子育てイベント（お祭り、親子教室、子育てひろば）、ご近所での交流等の写真を、「手紙・メール部門」では、夫から妻への手紙やメール、子供から祖父母へ、上司から子育て社員に向けた手紙・メッセージ等を募集します。

優秀作品は内閣府特命担当大臣（少子化対策）表彰され、最優秀賞受賞者は山口県で行われる表彰式に招待されます。

スマートフォンからも応募可能です。ぜひ、あなたのあたたかい気持ちを作品にしてご応募ください。詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

⇒

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shoushika/family/contest/h27/youkou.html>

（今年の家族の日は11月15日（日）、家族の週間は11月8日（日）～21日（土）です。）

---<<地方公共団体の動き>>-----

● 「みやぎの女性活躍促進連携会議」キックオフ宣言【宮城県】（2015年7月）

県内の経済団体、関係団体、行政等が連携・協力し、一体となって女性が活躍しやすい環境の整備を推進していくことを目的として、「みやぎの女性活躍促進連携会議」が平成27年6月11日（木曜日）に設立されました（会長：宮城県知事、副会長：宮城県商工会議所連合会会長）。

会議の設立に伴い平成27年7月3日（金曜日）に、仙台市内において、シ

ンポジウム「女性の力で企業を活かす-その実践と効果-」がキックオフイベントとして開催されました。イベントでは会長の村井知事及び構成団体の出席者により、「働き方の改革を進める」「それぞれのキャリアと人生を応援するイクボスになる」など、女性の活躍促進に向けた「キックオフ宣言」が行われました。

⇒ <http://www.pref.miyagi.jp/site/newsclip/150703.html>

●「19時からパパも子育て」に取り組む企業を応援します！【秋田県】（2015年8月）

県少子化対策総合ウェブサイト「ベビーウェーブ・アクション」で『19時からパパも子育て』関連情報を発信中！！ 県内の、「19時からパパも子育て」に取り組んでいる企業を紹介しています。

⇒

<http://common3.pref.akita.lg.jp/babywave/detail.php?id=1438127440165>

●7月3日 第4回全国女性町長サミット in 野木の開催に先立ち、女性町長らが知事・副知事を表敬訪問【栃木県】（2015年7月）

第4回全国女性町長サミットが7月4日(土曜日)に栃木県内では初めて野木町で開催されるのに先立ち、野木町の真瀬町長をはじめ7名の女性町長・前町長が福田知事・鈴木副知事・馬場副知事を表敬訪問しました。

⇒ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/kensei/kouhou/news/20150703.html>

●ぐんま女性活躍大応援団 登録団体募集中！【群馬県】（2015年7月）

「女性が希望に応じ持てる能力を発揮し、あらゆる分野において活躍できる社会」の実現に向け、すべての女性の活躍を地域ぐるみで応援するため、女性活躍応援の趣旨に賛同する、地域のあらゆる分野団体や企業を登録団体とする「ぐんま女性活躍大応援団」を組織します。

「ぐんま女性活躍大応援団」登録団体の皆さまから寄せられた女性応援メッセージを県ホームページ等で広く発信し、女性活躍の気運を醸成していきますので、ぜひご登録いただき、ぐんまの女性が一步を踏み出す後押しとなる声をお届けください。詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.gunma.jp/04/c2200136.html>

●平成 27 年度「東京都女性活躍推進大賞」募集のご案内【東京都】(2015 年 7 月)

東京都では、全ての女性が意欲と能力に応じて、多様な生き方が選択できる社会の実現に向け、女性の活躍推進に取り組む企業や団体（以下「団体等」といいます。）及び個人に「東京都女性活躍推進大賞」を贈呈いたします。

募集期間：平成 27 年 7 月 24 日（金曜）から 9 月 11 日（金曜）まで。

詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

⇒ <http://www.metro.tokyo.jp/INET/BOSHU/2015/07/22p7o200.htm>

●「かながわ働き方改革」 アーカイブ公表 (2015 年 7 月)

「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」によって、企業も家庭も、そして地域も元気にするためのサイト「かながわ働き方改革」が、平成 24 年 1 月から平成 26 年 3 月まで掲載した情報の一部について、アーカイブとしてご紹介します。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f532745/>

●ハッピー・パートナー企業一覧を公表【新潟県】(2015 年 8 月)

1. 男女が共に働きやすい職場環境づくりの取組、2. 男女共に仕事と家庭・その他の活動が両立できるようにするための取組、3. 女性の能力を活かすための取組をしている企業の一覧を公表しました。現在、ハッピー・パートナー登録企業数は 672 社です。(平成 27 年 7 月 31 日現在)

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/danjobyodo/1356789956570.html>

●スマイル・カンパニー制度の登録事業者を募集しています【新潟県】(2015 年 7 月)

県では、障害者の雇用の促進と安定を図るため、平成 18 年度から障害者を多く雇用する企業に対し、県が物品等の調達を優先的に行う「スマイル・カンパニー制度」を推進しており、この制度に登録する事業者を募集しています。現在の登録事業者は 21 社です。

⇒ <http://www.pref.niigata.lg.jp/roseikoyo/1356819492924.html>

●「平成 27 年度やまなし女性の活躍支援事業」参加企業を募集！【山梨県】(2015

年 7 月)

県では、女性が働きやすい職場環境づくりを推進するため、企業や団体などと連携した研修会等を開催し、リーダーをめざす女性職員のスキルアップやネットワークの構築、職場環境の整備などにより女性リーダーの育成につなげることを目的とした「平成 27 年度やまなし女性の活躍支援事業」の参加者を募集します。詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

⇒

<http://www.pref.yamanashi.jp/shinchaku/kenmin-skt/2707/kenmin-skt10.html>

●「社員の子育て応援宣言」登録企業のご紹介【長野県】(2015 年 8 月)

「社員の子育て応援宣言！」は、企業・事業所のトップの方から、従業員が仕事と子育ての両立ができるような「働きやすい職場環境づくり」の取組みを宣言してもらう制度です。多くの企業が社員の子育てを応援するため、様々な取組みを行っています！現在の登録企業数は、706 社です。今回、新たに尊くした、登美屋建設株式会社 を紹介しました。

⇒

<https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/work-life/ryoritsushien/kigyo/hokushin/toroku251/kigyo-295.html>

●ママのためのインターンシップ・あいち子育て女性就業体験事業始動！【愛知県】(2015 年 7 月)

愛知県は、再就職を希望する女性に、中堅・中小企業の現場で、一定の期間、就業体験ができる機会を提供する「あいち子育て女性就業体験事業」を新たに立ち上げ、就業体験を希望する女性と、受入を希望する企業の募集を開始することといたしました。詳細は、下記 web サイトをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000085344.html>

●"女性の活躍企業" の認証 (第 1 弾) と愛称・ロゴマークを決定しました【愛知県】(2015 年 7 月)

愛知県では、「あいち女性の活躍促進プロジェクト」を推進しています。この一環として、女性の活躍に積極的に取り組んでいる企業等を県が認証すること

とし、第1弾として、17社を決定しました。

また、女性の活躍企業に活用いただく愛称とロゴマークを募集したところ、全国の皆様から、愛称 965 件、ロゴマーク 246 件の応募をいただき、選考委員会で優秀作品を選考し決定しました。

⇒ <http://www.pref.aichi.jp/0000085376.html>

●「未来に向かって走り出そう！働く女性応援リレーセミナーキックオフイベント」を開催しました！【広島県】（2015年7月）

働く女性、働こうと思っている女性、企業経営者、人事労務担当者等を対象に、「未来に向かって走り出そう！働く女性応援リレーセミナーキックオフイベント」が7月22日開催され、約230名の方が参加しました。今後は県内各地で働く女性の活躍や、ワークライフバランス等をテーマとしたセミナーが開催されます。

⇒

<http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/ouensaito-sub/hatajooouen-kickoff-houkou.html>

●「やまぐち男女共同参画推進事業者」の新規の認証【山口県】（2015年7月）

「やまぐち男女共同参画推進事業者」13事業者を新たに認証しました。現在までの認証事業者は409事業者となります。

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/201507/031620.html>

●『Let's “ゆとり”!キャンペーン』参加事業所を募集【佐賀県】（2015年8月）

ワーク・ライフ・バランス推進の一環として、9月1日（火曜日）から11月30日（月曜日）の期間中にノー残業や年次有給休暇の取得促進などの労働時間短縮に取り組む『Let's “ゆとり”!キャンペーン』に参加する事業所を募集しています。詳細は、下記webサイトをご覧ください。

⇒

https://www.pref.saga.lg.jp/web/shigoto/_63897/work-life-valance/_65483.html

---《イベント》-----

▼第4次男女共同参画基本計画策定に当たっての「基本的な考え方(素案)」の
地方公聴会を開催します【内閣府】(2015年8月)

第4次男女共同参画基本計画策定に当たって、男女共同参画会議の下に設置
された計画策定専門調査会でとりまとめた「基本的な考え方(素案)」について、
広く国民の皆様から御意見をいただくため、地方公聴会を全国6カ所で開催し
ます。多数のご参加をお待ちしております。

広島会場：9月2日(水) 14:00～16:00 エソール広島
愛知会場：9月7日(月) 13:30～15:30 ウィルあいち
京都会場：9月9日(水) 13:30～15:30 京都センチュリーホテル
福岡会場：9月11日(金) 14:00～16:00 アクロス福岡
(宮城会場及び東京会場については開催済)

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒

[http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/keikaku_sakutei/yojikeikaku/koucho
ukai.html](http://www.gender.go.jp/kaigi/senmon/keikaku_sakutei/yojikeikaku/koucho
ukai.html)

▼セミナー「仕事と介護の両立支援に向けて～人事担当者にも介護の専門家にも
役立つ、仕事と介護の両立支援の考え方～」を全国で開催しています【厚生
労働省委託事業】(2015年8月)

近年、働きながら家族の介護を行う方が増えています。

介護を行っている方はとりわけ働き盛り世代で、企業の管理職など中核を担
う労働者である場合も少なくないため、仕事と介護を両立できる環境を整備し、
離職を防止することは労働者にも企業にも重要な課題です。

そこで、今回、働きながら介護を行う方への支援について、法的枠組みも含
めた対応ポイントをご紹介します。グループごとに事例を話し合いながら情報交換
できるセミナーを開催することとなりました。

企業の経営層や人事ご担当者、またケアマネジャー、地域包括支援センター
職員の皆様を対象として、それぞれのお立場でお役に立ていただける内容と
なっております。ぜひご参加ください(要申込み・参加無料)。

実施主体：みずほ情報総研株式会社

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

みずほ情報総研株式会社ホームページ

⇒ <http://www.mizuho-ir.co.jp/seminar/info/2015/ryou2015semi.html>

▼男女共同参画シンポジウムの開催【主催：千葉県男女共同参画センター】
(2015年7月)

県では、男女が共に支え合い、いきいきと自分らしく生きていくためにはどうすれば良いのかをテーマとして、男女共同参画意識の啓発、民間における取組促進を図ることを目的とした「男女共同参画シンポジウム」を開催します。

少子化ジャーナリストの白河桃子さんを講師にお迎えし、「みんなが活躍できる社会を目指して ～私らしいワーク・ライフ・バランスを考える～」と題して、ご講演いただくほか、有識者を交えてパネルディスカッションも行います。多くの皆様のご来場をお待ちしています。

日時：平成27年9月13日（日曜日）13時30分～16時10分

場所：千葉県青少年女性会館

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyousei/press/2015/20150731.html>

▼平成27年度 第二回パパぢからUPセミナー【主催：かなテラス（神奈川県立かながわ男女共同参画センター）、茅ヶ崎市】（2015年7月）

子育て中のパパ、これからパパになる方に！

「お父さんのための“ほしつ☆そだれん”」

「お父さんのための育児&仕事力バランスアップ講座」

日時：平成27年10月17日（土曜日） 9時30分から12時20分

場所：茅ヶ崎市男女共同参画推進センター いこりあ

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.chiba.lg.jp/kyousei/press/2015/20150731.html>

▼ワーク・ライフ・バランスストップセミナーを開催します。【主催：神奈川県】
(2015年7月)

神奈川県では、県内企業に勤めるすべての社員が、それぞれに希望する働き方を実現できる職場づくりを応援し、企業における「働き方改革」を推進するため、日本のワーク・ライフ・バランス研究の第一人者、佐藤博樹氏をお招きしたセミナーを開催します。経営者、管理職層の皆様、是非お越しく下さい。

日時：平成 27 年 9 月 15 日 火曜日 13 時 30 分から 15 時 30 分

会場：崎陽軒本店 6 階会議室 1 号室

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4363/>

▼人権啓発講座（長野会場）のご案内：北信労政事務所 【主催：長野県】（2015 年 8 月）

演題：「非正規雇用と人権」～女性、高齢者、パート・アルバイトなど、多様な個性を活かせる企業が伸びている！～

講師：株式会社働きかた研究所 代表取締役 所長 平田 未緒 氏

日時：平成 27 年 9 月 3 日（木）13 時 30 分～16 時 30 分

場所：ホクト文化ホール（長野市若里 1-1-3）

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <https://www.pref.nagano.lg.jp/rodokoyo/sangyo/rodo/shuro/event.html>

▼子育て女性等を対象にした職場体験研修の実施【主催：山口県】（2015 年 7 月）

再就職を希望する子育て女性等を対象として、就職のきっかけづくりや不安の解消に向け、実際に子育てしながら働いている女性等の職場を訪問する「職場体験研修」（26 コース）の参加者を募集します。

子育て中の女性等が気軽に参加できるよう、2 時間程度の研修とし、無料の託児サービス及び送迎を行います。

日程：10 月 8 日（木曜）から 11 月 13 日（金曜）まで（土日祝日を除く。）の間の 1 日（14 時から 16 時までの 2 時間程度）

場所：県内 26 事業所から選択

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/press/201507/031722.html>

▼「女性のチカラ」で輝く未来プログラムキャラバン事業の開催について【主催:徳島県】(2015年7月)

徳島県では、「女性のチカラ」を活かした地方創生をテーマに、県内で活躍している女性の企画運営によるキャラバン事業を県内5か所で開催します。

日程：8月1日、2日、9月20日、10月11日、10月24日、10月25日

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒ <http://www.pref.tokushima.jp/docs/2015072800098/>

▼ワークライフバランスセミナー参加者の募集【主催:長崎県】(2015年7月)

長崎県では、民間企業及び NPO 職員の皆様、県・市町職員との合同で行う「ワークライフバランスセミナー」の参加者を募集しています。この研修は、多様な働き方について考え、活力ある職場、社会づくりを身につけることを目的とするものです。また、研修を通して民間企業の方々と NPO 職員及び地方自治体職員との相互理解や交流を深めることも期待されます。

日時：平成 27 年 9 月 4 日（金曜日）

場所：JA 長崎せいひ興善町ビル 5 階大会議室（電話 095-828-0111）

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒

<https://www.pref.nagasaki.jp/object/kenkaranooshirase/oshirase/205324.html>

▼第1回お母さんのための再就職実践コース参加者募集！【主催:熊本県】(2015年7月)

「就職活動の方法が分からない」「自分に向いている職業って何？」「パソコンの能力に不安がある」・・・出産、子育て等で就業ブランクのある女性のこんな

悩みや不安を3つのプログラムで着実に解消していきます。

日程：9月2日（水曜日）、9月3日（木曜日）、9月4日（金曜日）、9月7日（月曜日）、9月9日（水曜日）、9月10日（木曜日）、9月14日（月曜日）、9月15日（火曜日）、9月16日（水曜日）

時間：午前10時～午後4時（昼休み：正午～午後1時）

場所：くまもと県民交流館パレア9階 会議室4

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_11414.html?type=new&pg=1&nw_id=1

▼仕事と子育て両立応援セミナー参加者募集！【主催：熊本県しごと相談・支援センター、ハローワーク熊本】（2015年7月）

仕事と子育ての両立に向けて再就職を希望しているお母さんたちを応援するセミナーを開催します。

第1回セミナー：平成27年9月11日（金曜日）午前10時から午後3時まで

第2回セミナー：平成27年10月19日（月曜日）午前10時から午後3時まで

会場：くまもと県民交流館パレア9階 会議室3

申込方法等詳細は下記 URL を参照してください。

⇒

http://www.pref.kumamoto.jp/kiji_11424.html?type=new&pg=1&nw_id=1



■ 【統計・調査トピックス】

◆若年女性の就業意識等に関する調査【大阪府】（2015年7月）

若年女性が、教育から仕事に円滑に移行し、ライフイベントに際して離職やキャリアの途絶を余儀なくされることなく就業を継続できる社会づくりが求められています。こうした背景を受けて、大阪府と大阪大学は共同で、学生、未就業者、求職者、従業員、企業に対して様々な角度から、アンケート及びインタビュー調査を実施しました。調査結果は以下の web サイトをご覧ください。

⇒ <http://www.pref.osaka.lg.jp/hodo/index.php?site=fumin&pageId=21151>

●このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このままご返信いただいてもお答えできませんのでご了承ください。

□配信中止・配信先変更は、こちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/tetsuzuki.html> 12

□バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

□このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

□内閣府仕事と生活の調和推進室ホームページはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/>

《編集後記》8月は人権強化月間。女子差別撤廃条約が1979年の第34回国連総会において採択され、日本もこれに参加したのが1985年。同じ年に、男女雇用機会均等法が制定されました。今年はそれから30年。女性の活躍はどこまで進んだでしょうか。女性の管理職比率は10%前後。2020年までに30%という目標には道半ば。男性の育児休業取得率は、2014年度で2.3%(前年度比0.27%増)。こちらは2020年までに13%という政府目標ですが、これもほど遠いのが現状。男女もともに家事育児を担い、仕事も充実する、そんな社会が実現する日が待たれます。
